

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年3月3日(2016.3.3)

【公表番号】特表2016-501614(P2016-501614A)

【公表日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-005

【出願番号】特願2015-549332(P2015-549332)

【国際特許分類】

A 46 B 9/04 (2006.01)

【F I】

A 46 B 9/04

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月21日(2015.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一の表面を有するヘッド；および

該ヘッドの第一の表面から延びる非平行の歯清掃エレメントグループ；

を含み、

ここで、該歯清掃エレメントは、一緒になって、錐体形のキャビティをその間に規定し；

該歯清掃エレメントは、一緒になって、該キャビティの周りの壁を規定し、該壁は、該ヘッドの第一の表面に隣接する近位端、および該ヘッドの第一の表面から遠位の遠位端を有しており、該壁の遠位端は複数の該歯清掃エレメントの遠位端によって規定され；および

該キャビティに面する該壁の内部側からその対向する該壁の外部側までの測定された該壁の厚みは、該壁の近位端よりも該壁の遠位端でより小さく；

該ヘッドはその中に穴を有しており、該非平行歯清掃エレメントグループが該穴内から延びてあり；該ヘッドが部材を含み、該穴が該部材を通って延びる通路を含み、該歯清掃エレメントの各第一の部分が該部材の第一の側に配置され、および、該歯清掃エレメントの各第二の部分が該部材の第二の側に配置されるように、該歯清掃エレメントが該通路を通って延びてあり；該グループの歯清掃エレメントが、一緒になって、該部材の第二の側で融着されている、口腔ケア器具。

【請求項2】

前記グループの複数の歯清掃エレメントが相互に接触しており、それにより、前記キャビティの頂部が形成されている、請求項1に記載の口腔ケア器具。

【請求項3】

その中に穴を有しているヘッドであって、該穴が軸および該軸に対して直交する断面積を有しており、該穴の該断面積が該軸に沿って変化している、ヘッド；および

該穴内から延びる非平行歯清掃エレメントグループ；
を含み、

ここで、該歯清掃エレメントは、一緒になって、錐体形のキャビティがその間に規定されている、口腔ケア器具。

【請求項4】

前記グループの複数の歯清掃エレメントが相互に接触しており、それにより、前記キャビティの頂部が形成されている、請求項3に記載の口腔ケア器具。

【請求項 5】

その中に穴を有するヘッド；および
該穴内から伸びる非平行歯清掃エレメントグループ；
を含み

ここで、該歯清掃エレメントは、一緒になって、該穴内に頂部を有する錐体形のキャビティがその間に規定されている、口腔ケア器具。

【請求項 6】

前記歯清掃エレメントが、一緒になって、前記キャビティの周りの壁を規定しており、該壁は、前記非平行歯清掃エレメントグループが伸びる前記ヘッドの第一の表面に隣接する近位端、および該ヘッドの第一の表面から遠位の遠位端を有しており、該遠位端は該歯清掃エレメントの複数の遠位端によって規定されている、請求項3または請求項5に記載の口腔ケア器具。

【請求項 7】

前記キャビティに面する前記壁の内部側からその対向する該壁の外部側までの測定された該壁の厚みが、該壁の近位端よりも該壁の遠位端でより小さい、請求項6に記載の口腔ケア器具。

【請求項 8】

前記壁がギャップを含まない連続壁である、請求項1および6～7のいずれか一項に記載の口腔ケア器具。

【請求項 9】

前記穴が軸および該軸に対して直交する断面積を有しており、該穴の断面積が該軸に沿って変化している、請求項5に記載の口腔ケア器具。

【請求項 10】

前記ヘッドがその中に穴を有し、該穴が軸および該軸に対して直交する断面積を有しており、該穴の断面積が、該穴がテーバーが付されるように該軸に沿って変化しており、および、前記非平行歯清掃エレメントグループが該穴内から伸びている、請求項1および6～8のいずれか一項に記載の口腔ケア器具。

【請求項 11】

前記ヘッドが部材を含み、前記穴が該部材を通じて伸びる通路を含み、および、該歯清掃エレメントの各第一の部分が該部材の第一の側に配置され、および該歯清掃エレメントの各第二の部分が該部材の第二の側に融着されるように、前記歯清掃エレメントが該通路を通じて伸びている、請求項3～10のいずれか一項に記載の口腔ケア器具。

【請求項 12】

前記キャビティが前記部材の第二の側に又は通路中に頂部を有している、請求項11に記載の口腔ケア器具。

【請求項 13】

前記キャビティが完全な円錐体の形状を有する、請求項1～12のいずれか一項に記載の口腔ケア器具。

【請求項 14】

前記キャビティが、前記歯清掃エレメントの複数の遠位端によって規定された開口部を有しており、該開口部から該キャビティ内への距離が増すにつれて、該キャビティは断面積が減少する、請求項1～13のいずれか一項に記載の口腔ケア器具。

【請求項 15】

尖った遠位端を有しており、および前記ヘッドの第一の表面から伸びる複数の尖った清掃エレメントおよび複数の非平行歯清掃エレメントグループをさらに含み、

前記尖った清掃エレメントが、尖ったブラシ毛タフトと一緒にになって規定するブラシ毛のグループを含み、該ブラシ毛の各々は遠位端を有しており、および、該ブラシ毛の遠位端が、一緒にになって、該ブラシ毛タフトの尖った遠位端を規定し、

前記ヘッドが、第一の端部、第二の端部、および該第一の端部と第二の端部との間に延びる長手方向軸を有しており、前記尖った清掃エレメントの複数が該長手方向軸に沿って間隔が設けられた該ヘッドに配置され、

前記ヘッドが第一の端部および第二の端部を有しており、前記尖った清掃エレメントが、該ヘッドの該第一の端部および該第二の端部の間で前記非平行歯清掃エレメントのグループと互い違いとなっている、請求項1～14のいずれか一項に記載の口腔ケア器具。